

登録について

- ・登録は毎年更新するものとし、期間は4月1日から翌年3月31日まで有効とする。
- ・登録手続きは3月から12月20日頃までである。(詳細は日本陸連HPで確認すること)
- ・加入団体は、登録競技者の変更・追加があった場合、そのつど速やかに届け出なければならない。
- ・競技者は、同一登録年度内において加入団体等を重ねることはできない(中・高生を除く)。
- ・登録ができていない競技者は、日本陸連またはその加盟団体の主催する競技会に出場できない。
- ・競技者は、年間を通して登録番号をナンバーとして使用すること。

競技者の登録について

1 小学生競技者の登録

- (1) クラブ毎に「小学生競技者登録表」を作成し、必要事項を記入の上、下記の住所へ郵送し、当該競技者が参加する競技会の参加申込締切日までに登録すること。

なお、Excel形式でも、「小学生競技者登録表」を、下記のアドレスにメールで送付すること。

提出先 〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201-1 阿波市役所内 野口 新介 宛

Tel 090-5911-0063 メールアドレス tksmjtf@yahoo.co.jp

- (2) 登録にあたっては、競技者1名につき500円の登録料を、小学部事務局を通して県陸上競技協会(以下県陸協)に納付すること。
- (3) 競技者の登録番号は、県陸協総務委員会で決定し通知する。(登録表記入の際、登録番号欄は空けておくこと。)
- (4) 会員登録(競技者/審判員)をしていない監督者(指導者)は年会費として、1,500円を納入すること。

2 中学生競技者の登録

- (1) 学校単位で各大会までにWeb登録を完了し、大会当日に登録申込書を印刷押印したものを一部提出すること。

提出先 県中体連陸上競技専門部長(阿南中学校 多田利行)

- (2) 登録にあたって、競技者1名につき1,000円の登録料を、中体連専門部を通して県陸協に納入すること。
- (3) クラブチーム等にも登録する場合は、一般競技者(団体登録)の項を見て手続きすること。
- (4) 会員登録(競技者/審判員)をしていない監督者(指導者)は年会費として、1,500円を納入すること。

3 高校生競技者の登録

- (1) 県高校総体監督会議までにWeb登録を完了し、押印したもの2部を、県高体連陸上競技専門委員長(徳島市立高等学校 村山佳史)に提出すること。(総体監督会議時でも可)
- (2) 登録にあたって、競技者1名につき1,500円の登録料を、高体連専門部を通して県陸協に納入すること。
- (3) クラブチーム等にも登録する場合は、一般競技者(団体登録)の項を見て手続きすること。
- (4) 会員登録(競技者/審判員)をしていない監督者(指導者)は年会費として、1,500円を納入すること。

4 大学生競技者の登録

- (1) 日本学生陸上競技連合に登録すること。
- (2) 県内大会においても地区学連登録ナンバーを使用すること。

5 一般競技者の登録

(団体登録)

- (1) 登録を希望する競技者は、「競技者登録申込書」(p19の様式)に必要な事項を記入し、居住地または勤務地の郡市陸協あるいは県内の登録希望クラブに提出すること。
- (2) 郡市陸協およびクラブは、当該競技者が参加する競技会の参加申込締切日までに、Web登録を完了すること。
なお、1団体の構成人数は、5名以上とする。
- (3) 登録にあたって、郡市陸協およびクラブは、加入団体負担金25,000円、競技者1名につき2,000円の登録料を県陸協に納付すること。

ただし、高校生・中学生・小学生のみで構成されているクラブ等は、加入団体負担金は免除とする。登録料については、クラブ・郡市陸協のみの登録の場合は、一般競技者と同じ1名につき2,000円、中・高体連にも登録する場合は、中学生は1,000円、高校生は1,500円、追加が必要となる。

登録申込用紙の送付は必要ありません。

(個人登録)

- (1) 登録を希望する競技者は、モシコム(moshikom)から登録すること。 <https://tokushimariku.moshicom.com/>
※ RUNNET 会員登録が必要。
※ 県陸協公式サイト(HP)から利用できる。
- (2) 登録にあたって、個人登録料は3,000円であるが、モシコムへの手数料(250円)が必要。
- (3) 競技会に出場するときの所属は「徳島陸上競技協会(略称:徳島陸協)」となる。
※ 所属するクラブ(チーム)名ではないので注意すること。

7 公認審判員の登録

- (1) 公認審判員は、種別に応じた登録料を添えて、毎年度初旬に県陸協に登録すること。

S級 5,500円 A級 3,500円 B級 2,000円

- (2) 競技者として競技会に出場する場合は、市郡陸協またはクラブを通して競技者登録を行うこと。

